

令和 8 年度

職業訓練指導員試験 受験案内（資格試験）

この試験は、職業能力開発促進法の規定に基づき、職業訓練指導員としての資格を得るために行うもので、合格者には申請により職業訓練指導員免許証が交付されます。

（※この試験は、宮崎県職業訓練指導員の採用試験ではありません。）

合 格 者 の 特 典

- 免許取得者は、その免許職種に対応する技能検定（1級・単一等級・2級・3級）を受検するとき、学科試験の全部が免除になります。
- 自動車整備科の合格者は、自動車整備士技能検定規則による2級又は3級の技能検定を受ける場合に、学科試験（保安基準、その他自動車整備に関する法規の科目を除く。）及び実技試験の全部が免除されます。
- 労働安全衛生法に基づく資格を取得するとき、該当職種について試験（講習）の全部又は一部が免除されます。
- 免許取得後1年の実務経験で技能検定1級が受検できます。

宮 崎 県



1 実施職種

職業能力開発促進法施行規則別表第11に掲げる全123職種（別表1参照）

2 受験資格及び試験の免除

受験資格及び試験の免除範囲については、別表2及び3のとおりです。

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

(1) 拘禁刑以上の刑（禁錮以上の刑を含む）に処せられた者

※ 執行猶予の言渡しの有無を問わず、判決が確定した者のうち、刑の執行が終わるまでの期間にある者や執行猶予期間中から刑の消滅に至るまでの期間にある者をいいます。

(2) 職業訓練指導員免許の取消しを受け、取消しの日から2年を経過しない者

3 試験科目

学科試験のうち**指導方法**

（職業訓練原理、教科指導方法、訓練生の心理、生活指導、職業能力開発関係法規）

4 申込方法

申請書による申請（郵送又は持参）又は電子申請にて申し込んでください。

(1) 申請書による申請（郵送又は持参）の場合

ア 受験申請に必要な書類等

① 職業訓練指導員試験受験申請書

別添の「記入例」を参照して記入してください。

申請書には宮崎県収入証紙（3,100円）を貼付してください。

② 受験票・写真票

受験票に「受験職種」と「氏名（ふりがな）」を、写真票に「受験職種」と「氏名（ふりがな）」と「勤務先」を記入し、写真（縦4cm×横3cm）を貼付してください。

受験申請書受理後、後日、申請者へ受験番号を記載した受験票を送付しますので、大切に保管し、試験当日に持参してください。

試験日1週間前までに到着しない場合にはお問い合わせください。

③ 受験票送付用封筒1通

長形3号封筒（縦23.5cm×横12cm）に返信先住所と氏名を記入し、110円切手を貼付してください。

④ 受験資格及び免許資格を証する書面 ※下表を参考にしてください。

学校、職業訓練校等の卒業・修了証明書、技能検定合格証書の写し等で、資格名・番号・取得年月日・交付者名が確認できるもの又は資格交付先の発行した証明書

提出書類 受験区分	受験 申請書	写真 (1枚)	卒業修了 証明書(写)	一部合格 証書(写)	合格証書 (写)	免許証等 (写)	手数料 (証紙)
職業能力開発校卒業者	○	○	○				○
大学・短大(※)・高校 各種学校卒業者	○	○	○				○
職業訓練指導員 試験一部合格者	○	○		○			○
技能検定合格者	○	○			○		○
他の資格の所持者	○	○				○	○

※学校教育法第1条に規定する大学のうち、同法第69条の2に規定する短期大学

イ 申請方法

ホームページより受験申請書等をダウンロードし、必要事項を記載の上、提出先まで郵送又は持参してください。なお、郵送する場合は、封筒の表に「指導員試験申請書在中」と朱書きの上、書留郵便又はそれと同等の手段で提出してください。

ウ 受験手数料の納付方法

受験手数料 3,100 円分の宮崎県収入証紙（収入印紙ではありません。）を受験申請書の所定欄に貼り付けてください。（消印はしないこと。）

宮崎県収入証紙は、県庁内職員互助会及び県総合庁舎・各警察署・農協内（一部を除く）の収入証紙売場で販売しています。（詳しくは「宮崎県収入証紙売りさばき所」で検索してください。）

エ 書類の提出先

〒880-8501

宮崎市橘通東 2 丁目10番 1 号

宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課人材育成担当

(2) 電子申請の場合

ア 受験申請に必要な書類等

① 受験資格及び免許資格を証する書面の PDF 又は画像データ

学校、職業訓練校等の卒業・修了証明書、技能検定合格証書の写し等で、資格名・番号・取得年月日・交付者名が確認できるもの又は資格交付先の発行した証明書（4-(1)-ア-④の表を参考にしてください。）

② 写真（申請前6か月以内に正面上半身を無帽で撮影した、縦横比がおおよそ4対3の画像データ）

イ 申請方法

電子申請システムへ必要事項を入力し、必要書類等のデータを添付の上、申請してください。

<電子申請システムURL>

<https://sandbox-ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/apply-procedure-alias/syokugyokunrenshidouinshiken>



ウ 受験手数料の納付方法

受験手数料 3,100 円をキャッシュレス決済（クレジットカード、PayPay、ペイジー）により納付してください。

申請内容の確認後、受験手数料の納付方法についてメールで通知します。

5 受験申請の受付期間

令和8年7月6日（月曜日）から令和8年7月24日（金曜日）まで
郵送の場合は、締切日の消印のあるものまで受け付けます。

6 受験手数料

学科試験 3,100円

受験申請書の受付後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも手数料の返還はいたしません。

7 受験票の交付

受験票は試験日の1週間前までに送付します。

電子申請により申し込まれた方には、受験票ダウンロードについてメールで案内します。

1週間前になっても到着又は案内がない場合には、お問い合わせください。

8 試験日時

令和8年8月31日（月曜日）午前10時から午前10時50分まで

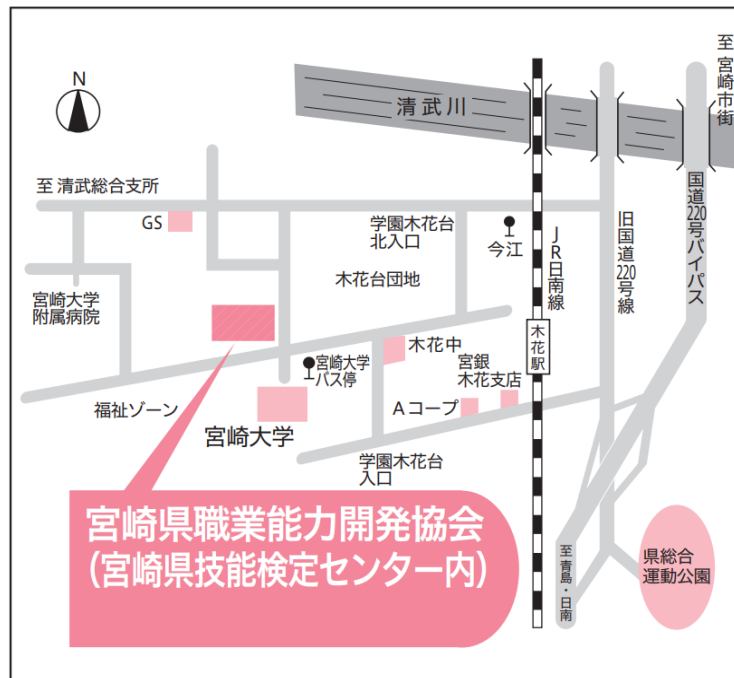
9 試験場所

宮崎県技能検定センター

[住所] 宮崎市学園木花台西2丁目4番地3

[TEL] (0985) 58-1570

会場案内図



10 実技試験及び学科試験の全部の免除者（全免除者）の受験手続及び免許交付申請

全免除者も、免除者として受験申請が必要です。この場合、上記5の受付期間に限らず、通年で申請することができますので、「職業訓練指導員試験受験申請書」と「受験資格及び免許資格を証する書面」を上記4-(1)-エの提出先に提出してください。（受験手数料の納付と受験票の提出は不要です。）

また、全免除者は、この受験申請と併せて職業訓練指導員免許の交付申請をすることができます。この場合においては、職業訓練免許申請書に免許交付手数料2,300円（宮崎県収入証紙）を貼り付け、申請資格を証する書面（例えば、技能検定合格証書の写し、48時間講習修了証書の写し、卒業証書の写しなど）を添えて提出してください。

なお、職業訓練免許申請書の様式は、宮崎県のホームページよりダウンロード可能です。

11 合格発表

令和8年9月30日（水曜日）

合格者に郵送で通知するほか、宮崎県のホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、不合格者には通知いたしません。

12 試験結果の開示について

この試験の得点については、個人情報保護に関する法律第69条第2項第1号の規定に基づき、口頭による開示請求をすることができます。

受験者本人が、本人であることを証明できる書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きの書類）を持参の上、直接、宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課へお越しください。

なお、電話、はがき等による簡易開示や本人以外の請求には応じることができませんので注意してください。

閲覧ができる者	開示内容	受付期間・時間帯	場 所
受験者本人	受験した科目別 得点	令和8年9月30日（水曜日）から 同年10月30日（金曜日）まで ※閉庁日を除く 午前9時から午後5時まで ※正午から午後1時を除く平日のみ	宮崎県商工観光労働部 雇用労働政策課人材育成担当 （県庁8号館3階）

13 その他

試験について不明な点は、宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課人材育成担当にお問い合わせください。

[TEL] (0985) 26-7107

別表1 職業訓練指導員免許職種（123職種）

園芸科	縫製科	住宅設備機器科
造園科	和裁科	さく井科
森林環境保全科	寝具科	土木科
鉄鋼科	帆布製品科	測量科
鑄造科	木型科	建築物設備管理科
鍛造科	木工科	ボイラー科
熱処理科	工業包装科	クレーン科
塑性加工科	紙器科	建設機械運転科
溶接科	製版・印刷科	港湾荷役科
構造物鉄工科	製本科	化学分析科
金属表面処理科	プラスチック製品科	公害検査科
機械科	レーザー加工科	木材工芸科
電子科	ガラス科	竹工芸科
電気科	ほうろう製品科	漆器科
コンピュータ制御科	陶磁器科	貴金属・宝石科
発電電科	石材科	印章彫刻科
送配電科	麺科	塗装科
電気工事科	パン・菓子科	広告美術科
自動車製造科	食肉科	デザイン科
自動車整備科	水産物加工科	義肢装具科
自動車車体整備科	発酵科	電気通信科
航空機製造科	建築科	電話交換科
航空機整備科	枠組壁建築科	事務科
鉄道車両科	とび科	貿易事務科
造船科	建設科	流通ビジネス科
時計科	プレハブ建築科	写真科
光学ガラス科	屋根科	介護サービス科
光学機器科	スレート科	理容科
計測機器科	建築板金科	美容科
理化学機器科	防水科	ホテル・旅館・レストラン科
製材機械科	サッシ・ガラス施工科	観光ビジネス科
内燃機関科	畳科	日本料理科
建設機械科	インテリア科	中国料理科
農業機械科	床仕上げ科	西洋料理科
縫製機械科	表具科	臨床検査科
織布科	左官・タイル科	フラワー装飾科
織機調整科	築炉科	メカトロニクス科
染色科	ブロック建築科	情報処理科
ニット科	熱絶縁科	フォークリフト科
洋裁科	冷凍空調機器科	建築物衛生管理科
洋服科	配管科	福祉工学科

別表2 受験資格及び試験の免除

受験資格（主なもの）		実務 経験 年数	免除の範囲			
			実技	学科		指導 方法
				関連学科		
	系基礎	専攻				
学校教育	● 大学卒業	1年以上		○	○	
	● 高等専門学校卒業	2 //		○	○	
	● 短期大学（※）卒業	2 //				
	● 職業課程の高等学校卒業	3 //				
	普通課程の高等学校以上の卒業	5 //				
職業訓練	● 長期養成課程の指導員訓練修了	1 //				
	● 短期養成課程の指導員訓練修了	1 //				○
	● 短期養成課程の指導員養成訓練（実務経験者訓練技法習得コース）を修了し、職業訓練指導員試験の実技試験又は学科試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認めた者	1 //	職業訓練指導員試験において合格した者と同等以上の能力を有すると認められた実技又は学科試験			
	● 専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練を修了	1 //		○	○	
	● 応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練を終了	0		○	○	
	● 普通課程の普通職業訓練を修了	2 //				
	● 短期課程の普通職業訓練（700時間以上）修了	3 //				
厚生労働大臣が指定する学校	● 専門課程（2年）の専修学校卒業	3 //				
	● 専門課程（3年）の専修学校卒業	2 //				
	● 専修学校又は各種学校（2年）卒業	4 //				
	● 高等課程若しくは一般課程（3年）の専修学校又は各種学校（3年）卒業	3 //				
免許職種に関し職業訓練指導員試験において実技試験の合格者		0	○			
免許職種に関し職業訓練指導員試験において学科試験の合格者		0		○	○	○
免許職種に関し職業能力開発促進法による技能検定1級又は単一等級合格者（電子回路接続及びバルコニー施工を除く）		0	○	○	○	
免許職種に関し職業能力開発促進法による技能検定2級合格者		0	○			
免許職種と同一系の職業訓練指導員免許の交付を受けた者又はその学科試験に合格した者		0		○		○
上記以外の職種の職業訓練指導員免許の交付を受けた者又は学科試験に合格した者		0				○
免許職種に関し、実務経験のみの者		8年以上				

（※）学校教育法第1条に規定する大学のうち、同法第69条の2に規定する短期大学

※ ●印は免許職種に関する学科を履修していること。

○印は免除される範囲

別表3 他の法令による受験資格及び試験の免除(主なもの)

指 導 員 免 許 職 種	受 験 資 格 (主 な も の)	免 除 の 範 囲			
		実 技	学 科		
			系基礎学科	専攻学科	指導方法
溶 接 科	ボイラー及び圧力容器安全規則による特別ボイラー溶接士免許を有する者	○	○	○	
電 子 科	電波法による第一級陸上無線技術士の免許を有する者				
自 動 車 整 備 科	自動車整備士技能検定規則による1級大型自動車整備士、1級小型自動車整備士、1級2輪自動車整備士、2級ガソリン自動車整備士、2級ジーゼル自動車整備士若しくは2級2輪自動車整備士、平成12年省令による改正前の自動車整備士技能検定規則による1級4輪自動車整備士又は昭和53年省令による改正前の自動車整備士技能検定規則による2級3輪自動車整備士の技能検定の合格証書を有する者				
航 空 機 整 備 科	航空法による一等航空整備士若しくは二等航空整備士又は航空工場整備士の資格についての航空従事者技能証明書を有する者				
測 量 科	測量法による測量士の試験の合格証書を有する者				
ボ イ ラ ー 科	ボイラー及び圧力容器安全規則による特級ボイラー技士の免許を有する者又は電気事業法施行規則によるボイラー・タービン主任技術者の免状を有する者				
電 気 通 信 科	電波法による第一級総合無線通信士の免許を有する者				
臨 床 検 査 科	医師法による医師国家試験、歯科医師法による歯科医師国家試験又は獣医師法による獣医師国家試験の合格証書を有する者				
事 務 科	公認会計士法による公認会計士試験の短答式による試験若しくは論文式による試験、平成15年法律による改正前の公認会計士法による公認会計士試験の第二次試験若しくは第三次試験又は税理士法による税理士試験に合格したことを証する書面を有する者				
和 裁 科	商工会議所法に基づいて商工会議所が行う和裁に関する一級又は二級の技能の検定の合格証書を有する者				

別表4 職業訓練指導員免許職種と技能検定職種との対応表

技能検定職種	免許職種	技能検定職種	免許職種
ビル設備管理	建築物設備管理科	紙器・段ボール箱製造	紙器科
園芸装飾	園芸科	プリプレス印刷	製版・印刷科
造園	造園科 森林環境保全科	製本	製本科
さく井	さく井科	プラスチック成形 強化プラスチック成形	プラスチック製品科
金属溶解	鉄鋼科 鋳造科	石材施工	石材科
鋳造 粉末冶金 ダイカスト	鋳造科	パン製造 菓子製造	パン・菓子科
鍛造	鍛造科	製麺	麺科
金属熱処理 金属材料試験	熱処理科	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	食肉科
機械加工 非接触除去加工 金型製作 仕上げ 機械検査 機械保全 油圧装置調整 テクニカルイラストレーション 機械・プラント製図	機械科	水産練り製品製造	水産物加工科
金属プレス加工 工場板金	塑性加工科	みそ製造 酒造	発酵科
建築板金	塑性加工科 建築板金科	建築大工 枠組壁建築 バルコニー施工	建築科 枠組壁建築科
鉄工	塑性加工科 造船科 構造物鉄工科 鉄道車両科	かわらぶき	屋根科
めっき アルミニウム陽極酸化処理	金属表面処理科	とび	とび科
切削工具研削	機械科 製材機械科	左官 タイル張り	左官・タイル科
電子回路接続 電子機器組立て 半導体製品製造	電子科	築炉	築炉科
電気機器組立て シーケンス制御	電気科 メカトロニクス科	ブロック建築 エーエルシーパネル施工	ブロック建築科
自動販売機調整	電子科 電気科	畳製作	畳科
鉄道車両製造・整備	鉄道車両科	配管	配管科 住宅設備機器科
時計修理	時計科	型枠施工 鉄筋施工 コンクリート圧送施工	建設科
光学機器製造	光学ガラス科 光学機器科	防水施工	防水科
内燃機関組立て	自動車製造科 内燃機関科	内装仕上げ施工	インテリア科 床仕上げ科
縫製機械整備	縫製機械科	熟絶縁施工	熟絶縁科
建設機械整備	建設機械科	カーテンウォール施工 ガラス施工	サッシ・ガラス施工科
農業機械整備	農業機械科	サッシ施工	建築科 サッシ・ガラス施工科
冷凍空調調和機器施工	冷凍空調機器科	ウエルポイント施工	さく井科 土木科
染色	染色科	電気製図	電気科
ニット製品製造	ニット科	化学分析	化学分析科 公害検査科
婦人子供服製造	洋裁科	貴金属装身具製作	貴金属・宝石科
紳士服製造	洋服科	印章彫刻	印章彫刻科
和裁	和裁科	表装	インテリア科 表具科
寝具製作	寝具科	塗装 塗装調色	塗装科
帆布製品製造	帆布製品科	広告美術仕上げ	広告美術科
布はく縫製	縫製科	義肢・装具製作	義肢装具科
機械木工 家具製作 建具製作	木工科	工業包装	工業包装科
		写真	写真科
		調理	日本料理科 中国料理科 西洋料理科
		ビルクリーニング	建築物衛生管理科
		フラワー装飾	フラワー装飾科

職業能力開発促進法施行規則・別表第11の2